

2014 koken No.10
New Year

高 建

新春

(一社)高知県建設業協会「高建(こうけん)」
平成 26 年 1 月 発刊 No.10 新春号
年 4 回 発行 (1 月 4 月 7 月 10 月)



協 会 通 信

連 載

- ・高知県の土木史
「武家社会成立後の土木事業(中世)③」
- ・土木人物伝⑩
「国沢新兵衛」
満鉄発展に尽くし総裁に

高 知 県 提供情報

- ・南海地震に備えちょき
- ・観光案内

建設業協会は皆さまの暮らしを応援しています
“私たちの活動紹介”

- 防犯パトロール・交通安全指導を実施しています
- 各行政機関と災害時協定を締結し共に活動できる体制を構築しています
- 災害時に備えた「災害情報共有ネットワークシステム」を構築しています
- 「清潔で美しい高知県をつくるパートナーズ協定」を高知県と締結し環境美化を推進しています
- 建設業を志す若者の育成支援をしています

「みんなの力で東北地方を復興しよう!」
One For All! 遠く離れても心はひとつ!

「私たちも東北地方を応援しています」
高知県建設業協会



CONTENTS

	新年のご挨拶	4
連載	高知県の土木史	8
	第3章 武家社会成立後の土木事業（中世）③	
	土木人物伝⑩	12
	国沢新兵衛 1864～1953 ～満鉄発展に尽くし総裁に～	
寄稿	コンクリート構造物の補修技術の現状	13
	高知県建設業協会 技術アドバイザー 宮田 隆弘	
	協会インフォメーション	14
	◆本部だより◆	
	お知らせ	18
	建設業に働く若者からのメッセージ	28
	第10話 水害の日にしたこと	
	生活習慣を見直しましょう⑧	31
	統計資料	32
	クロスワードパズル	39
高提供 知情 県報	南海地震に備えちょき	40
	観光案内	42

謹んで

新年のご挨拶を

申し上げます

旧年中は一方ならぬ御厚情を賜わり
誠にありがとうございました。
本年も倍旧のお引き立てのほど
よろしくお願い申し上げます。

一般社団法人 高知県建設業協会



新年挨拶

― 若者にとって魅力ある業界に ―



一般社団法人高知県建設業協会

会長 山中 栄 広

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は当協会の運営につきまして格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年の本県業界を振り返りますと、独禁法違反の事案に業界全体が大きく揺れる中で、業界のコンプライアンスの確立と徹底が最重要課題となり、当協会では新たに「倫理委員会」や「公益通報制度」「コンプライアンスに関する相談窓口」を創設するなど、様々な取り組みを行いました。

公共事業を取り巻く環境を見ると、政権交代を契機に「コンクリートから人へ」から「アベノミクス」へと政策転換が図られて事業量が拡大し、業界の人手不足や不調不落の増加が社会的問題となり、さらに業界の若者離れの実態が浮き彫りとなりました。

これらの対策として設計労務単価の引き上げや建設従事者の社会保険未加入対策が実行されていますが、これらの対策だけでは問題解決は極めて困難であります。

不調不落は発注が一度に重なったことと、条件が悪く折り合えない工事Ⅱ最初の価格設定が不適切な工事が多いためであり、また、若年者不足の問題は何年も前から顕在化し業界で危機感を訴えていたものが昨年一気に表面化したもので、この機会を捉え、建設業が他業界、公務員等々の処遇に歴然の隔たりがあることを直視し抜本的な改革を断行することが必要と考えます。

多くの企業は、設計労務単価はまだ低いと感じており、また、当初設計と現場の実態に大きな乖離があるため業者負担が増すような施工時における問題も未解決であり、なにより公共事業に対する先行きの不透明感があって多くの企業で賃上げに踏み切れない状況が続いております。

昨夏のような猛暑、冬は厳寒の野外の厳しい労働条件の中にも、やりがいと生活が続けていくだけの収入が得られる労働環境にしていけることが必要であり、これに向けた取り組みを官民協力して粘り強く長期にわたって行っていく必要があります。

経営の大きなマイナス要因であり、若者離れの一因にもなっている4月から7・8月頃までの端境期の問題は、再三の訴えにより関係ご当局には理解して頂いております。

今後は継続して年間通じて切れ目のない発注をして頂くようお願いしております。

本年は、昨年末に成立した我国の防災・減災等に資する「国土強靱化基本法」や「南海トラフ地震対策特別措置法」が本格的施行され国土強靱化に向けた取り組みが加速することになります。私ども地域の建設業も災害に強い地域づくりの担い手として奮闘していくことが国民県民から期待されております。

建設産業が県民皆様の安全で安心できる生活を守るとともに経済・雇用を支える基幹産業として健全に存続し、さらには、建設業で働く若者が夢と希望を持ち将来を託せる

産業に成長できますよう、ご関係の皆様方、会員皆様方のお力添えとご指導ご協力を心

よりお願い申し上げます、新年のご挨拶と致します。

年頭のごあいさつ

地域防災力の確保とインフラの整備に向けて



高知県

知事 尾崎 正直

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、新春を健やかに迎えのことと心からお喜び申し上げます。

本県では、全国の方に高知県を知ってもらい、そして、好きになってもらうことを目的に、「高知家」プロモーションを開始し、11月には第2弾として「高知家の唄」を発表いたしました。この一連の取組では、高知家ファミリー募金を介してお渡しした高知家ピンバッジも約6万個に上りますなど、大きな盛り上がりとなっております。

この「高知家」プロモーションの下で、移住促進の取組を本格化させ、この移住促進によって、地産外商、観光振興などの新たな挑戦の担い手と

なる「人財」を全国から招き入れ、新たな動きの萌芽に力を与え、加速し、地域雇用を生み出す、そうしたプラスの連鎖を作りだしていきたいと考えています。

そのような中で、本県におきましては、南海トラフ地震対策や立ち遅れているインフラ整備の促進など、県民の皆様様の生命や生活を守るために必要な重要課題が山積しています。これらの課題解決に向けた各種の事業において、高知県建設業協会をはじめとする建設業界の皆様が担われている役割は、非常に大きなものがあると考えています。

昨年11月の臨時国会において成立いたしました、念願の「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措

置法」は、今後の本県の地震対策において大きな意義を持つものであると考えております。同時に南海トラフ地震をはじめとする大規模災害が発生した際には、被害状況の把握や、緊急輸送道路の確保、応急復旧など、建設業界の皆様には、しっかりとその役割を果たしていただけることを大いに期待させていただきます。

そうしたことから、県では、有識者からなる高知県地域防災力維持確保対策検討委員会を一昨年から開催し、地域の防災力を強化していくための課題とその対策について、熱心な検討を行っていただき、昨年11月に取りまとめられた提言について、県に報告をいただいたところです。

今後は、この提言をもとに、建設業界の皆様をはじめ関係機関と連携しながら、具体的な対策に取り組んでまいります。また、インフラ整備に関しましては、四国8の字ネットワークにおいて、高知東部自動車道の香南のいち・香南かがみインターチェンジ間が、本年度に開通する予定です。

この区間が開通いたしますと、香南のいち・芸西インターチェンジ間の起終点が国道55号に直結いたしますので、

県東部地域へのアクセスが飛躍的に向上するとともに、災害時の輸送面におけるバックアップなど防災面においても、高規格道路の機能がより一層発揮されることを期待しています。

今後とも、命の道となる四国8の字ネットワークの整備を関係機関と一体となつて着実に進めてまいります。

こうした取組にも、高知県建設業協会をはじめとする建設業界の皆様のご尽力が必要不可欠でございますので、今後ともご支援、ご協力をお願い申し上げます。

他方、先の独占禁止法違反

年頭のご挨拶

ー建設雇用労働者の労働施策についてー



高知労働局

局長 櫻井 恵治

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、高知労働局の行政運営につきまして、格別のご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の景気動向は、

事案を契機としまして、高知県建設業協会をはじめ建設業界の皆様にはコンプライアンスの確立に取り組んでいただいているところです。

昨年行いました建設業協会各支部との意見交換会においても、改めて要請させていただいたところですが、建設業全体の信頼回復に向けて、本年も引き続きコンプライアンス確立への取組に、なお一層のご尽力を賜りますようお願いいたします。

最後に、新しい年が皆様にとりまして、実りの多い一年となりますことを心からお祈りいたします。

の0・76倍に22年ぶりに並び、

その後11月には過去最高の0・77倍となるなど改善の動きが続いております。しかしながら、まだまだ、1倍には遠く、さらに、正社員求人割合も30%台後半で推移するなど、厳しい状況も見られます。

ついては、高知労働局では、先ずは求人の確保に努め、さらに、求人・求職の確かなマッチング及び早期再就職支援、雇用関係助成金の活用促進に取り組んでまいります。

一方、昨年の労働災害は、残念ながら、休業4日以上の死傷者数が788人（11月末現在）と一昨年同時期に比べ45人増加し、死亡者数も、2年続けて10人を超え12人と高止まりしております。そのうち、建設業における死傷者数は、152人と一昨年に比べ20人増加し、さらに12人の死亡者数のうち5人を建設業が占めております。

会員事業場においては、本年も引き続き、労働災害防止活動に積極的に取り組んでいただきますようお願い致します。

また、「日本再興戦略」に女性の活躍促進が具体的施策の一つとして位置づけられましたが、当局としましては、女性の活躍促進に取り組む企業

を支援するため、好事例の紹介、男女がともに働きながら家事や育児・介護などを両立し、活躍できる職場環境を促進するための助成金の紹介、企業表彰、サイト登録による企業紹介などを進める所存です。

さらに、昨年4月1日から有期労働契約の無期労働契約への転換を定めた改正労働契約法、65歳までの雇用を確保する改正高年齢者雇用安定法及び民間企業の障害者の雇用率を1・8%から2・0%への引き上げが施行されており、各改正法等の周知、特に、障害者の雇用率の引き上げについては、新たに雇用義務が生じる労働者数50人から55人の企業に対しては、きめ細かな周知を図ってまいりたいと思います。

以上申し上げました各施策の推進に当たりましては、貴会及び各会員の皆様のご援助、ご協力を得て、効果的・効率的に推進してまいれる所存ですので、宜しくお願い致します。最後にになりましたが、貴会及び各会員の皆様にとつて、今年がより実りある良い年となりますことを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成26年 年頭所感



一般社団法人全国建設業協会

会長 浅沼 健一

平成26年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平素は本会の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、改めまして厚く御礼を申し上げます。

さて昨年は、我が国経済の長年の病弊であったデフレからの脱却に向け、政府は新しい経済政策を打ち出しました。これにより円安の追い風を受けた輸出や生産の回復が続き、雇用も好転する中、消費は好調を維持し経済全体に明るい環境変化が生じてきました。

また、我々建設業界が遂行する公共投資についても、新しい経済政策の一翼を担うものとして、その役割に大きな期待が寄せられるとともに、迅速かつ効率的な執行が強く求められました。

一方、未曾有の災害であった東日本大震災後も、台風、豪雨、豪雪、竜巻などの自然災害が全国各地で頻発し、多くの尊い生命と貴重な財産が失われました。これらへの対応の一環とし

て、昨年12月に「国土強靱化基本法」が成立しました。この法律に基づき、地域の実情

や災害対応に配慮した、予算の裏付けのある計画が早期に策定されるよう願うところですが、我々建設業界も「しな

やかで力強い、レジリエントな日本」の実現に向け、尽力していかなければなりません。

我々建設産業の使命は、社会資本の整備・維持・管理を通じ、国民の生活と我が国の経済・社会の維持・向上に貢献するとともに、災害時ににおける緊急対応等により国民・地域住民の安全・安心・快適を守ることにあります。今後

も我々がこの使命を果たし続けるために、また国土強靱化法の理念を実現するために、建設産業の環境整備をするのは、今を置いて無い””と思います。

画的、安定的に公共事業予算を確保することが重要です。そして常に社会資本を整備・更新していくことで国民の安全・安心・快適を守りつつ、

同時に企業経営を安定化させながら次世代を担う人材を確保育成する。このような「好循環やしぐみ」を造ることが、現在の我々の課題であり、急務とされていることではないでしょうか。

そのためには、産・官・学、一体での戦略的広報や我々の自助努力を通して、建設産業の役割や必要性について国民

の役割や必要性について国民の役割や必要性について国民

平成26年 年頭所感



一般社団法人全国中小建設業協会

会長 松井 守夫

平成26年の年頭にあたり謹んでごあいさつを申し上げます。

会員のみなさま方におかれましては、当協会の活動に対し、特段のご理解とご協力を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年も全国各地で豪雨、竜巻、伊豆大島での土石流など、土砂崩れや浸水により尊い命や財産が奪われ、自

に正しく認識して頂くことも、一層大切になってくると思います。

全国建設業協会は「国民に感謝され、自らが誇りに思う建設業」を目指すとともに、

昨年感じられた明るい兆しをさらに飛躍の年にするよう、都道府県建設業協会、並びに会員企業の皆様方と一丸となつて諸課題の解決に取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

皆様方のご健勝とご多幸をご祈念いたしまして私の年頭の挨拶といたします。

皆様の健康と多幸を祈念いたしまして私の年頭の挨拶といたします。

然の脅威と環境の変化を思い知らされた年でありました。地元の中小建設業者の方々は、

これらの災害時に、地方公共団体と一体となり、迅速に現場に駆け付け、命がけで巡視や災害復旧に当たられ大変ご苦労されていることに頭が下がる思いです。

また今後、極めて高い確率で南海トラフ巨大地震が発生すると予想される中、国土を

守る建設業、特に地域に根付いている中小建設業の役割は重要であると自負しているところであります。

しかしながら、長年の公共事業予算の削減により、公共事業への依存度の高い中小建設業者は、常に危機的な状況に追い込まれておりました。

一方、安倍政権において、景気回復の三本柱の政策の一本として、公共工事の必要性が叫ばれ、国民の財産・生命を守り、維持管理や防災工事を行い、災害時の避難並びに救援ルートの確保などインフラ整備が必要であるとされ、予算削減に歯止めが掛かり、喜んでおります。

政府に対しては、喫緊の課題である防災・減災対策、地域の維持・活性化に不可欠な公共事業費の最低10年以上の安定した予算の確保、入札・契約制度の早期制定など、地域の中小建設業者が生き残ることができるよう要望してまいります。

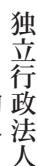
全中では、地域住民の先頭に立ち安全・安心を守り、地域の主要産業として雇用の確保や若者の入職促進や技能・技術の伝承など、「社会に奉仕する力強い地場産業」を目指しております。

本年も全中建の活動に対する一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

最後に、会員の皆様方にとりまして、今年こそ景気が好

挨拶いたします。

平成26年
年頭挨拶



勤勞者退職金共済機構

理事長 額賀 信

皆様には、
 昨年も建設業退

てきております。

昨今、新規入職者の減少が大きな問題となっておりますが、将来を担う若手建設労働者の確保・育成を図るために

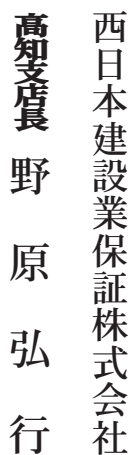
昨今、新規入職者の減少が
 大きな問題となっております
 が、将来を担う若手建設労働
 者の確保・育成を図るために
 は、建設業界の将来ビジョン
 とともに、就労環境、労働条
 件の改善が不可欠です。

建退共制度は、広く建設現場で働く方々への退職金の支給を通じて、建設業で働く魅力を高め、ひいては優秀な人材確保にお役に立てるものと

考えます。

本年も、建退共制度の安定
的で効率的な運営に努め、確
実な退職金の支給に一層努力
してまいれる所存でございます
ので、建退共への加入と証紙
の適正な貼付につきまして、
倍旧のご支援を賜りますよう
よろしくお願い申し上げます。

建退共制度を支えていただ
いております貴協会並びに会



平素より弊社の保証事業に対

ます。昨年末に成立した「国土強靱化基本法」は、大規模災害に強く、安全・安心な国土づくりへの第一歩でもあり、その担い手としての建設業界

の存在はますます重要となつております。

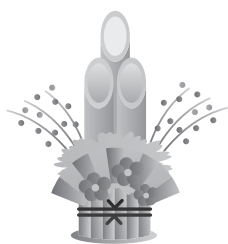
一方で、建設コストの高まりや人手不足など建設業界は多くの課題を抱えており、地域の建設企業の経営安定化のための道筋という観点からも、中・長期的かつ安定的に見通せる一定の仕事量の確保が必要であり、計画的な公共投資の実現が求められます。

また、国土交通省や高知県

をはじめとする公共発注機関におかれましては設計労務単価の引上げをはじめ、各種施策の着実な実行を進められており、若年者にも魅力ある業界として、建設業界が再生することを心から願っております。

当社では、微力ながらも引

Year



高知県の土木史

第3章 武家社会成立後の土木事業（中世）③

3節 山城から近世城郭へ

県下の城館跡657カ所

応仁の乱で諸国の大名たちは、それぞれ東西両軍に分かれて戦い、東軍の細川勝元の守護領国であった土佐からも、香宗我部・大平などの豪族が上洛して東軍に加わった。京都の戦火が地方に移るにつれ、地頭以下の各地の豪族は領地を拡張し勢力を伸ばそうとして争うようになった。初期においては、安芸、香宗我部、山田、本山、長宗我部、吉良、大平、津野、一条の諸氏が有力な群雄として他を抑えて台頭したが、そのなかで長宗我部氏が、一度は滅亡の淵に立たされながらも土佐統一を成し遂げ、さらに四国を制覇することとなった。

これらの諸豪、さらに、その傘下に投じた国侍たちは、大小様々な城郭を築いて、攻防を繰り返した。乱世の興亡の中で、館は、防御施設を強化、規模も大きくなって平城となり、山や岡に仮設された逆茂木や堀などが恒久化し、曲輪と結びついて山城になっていった。中世土佐の城郭も、そうした発展の道をたどったが、長宗我部氏の土佐統一の過程で、その多くは廃城となり、歴史のひだの中に埋もれていった。さ

らに徳川幕府の一国一城令によって、今に見る高知城のみが残った。

歴史のひだに埋もれていった、それら中世城郭については、「長宗我部地検帳」をはじめとする古文書を手がかりに、かなり以前から探求され、「土佐州群志」、「南路志」、「土佐国古城略史」などにまとめられている。「高知県史 古代・中世編」所載の一覧表によると、その数は、安芸郡27、香美郡68、長岡郡26、土佐郡46、吾川郡22、高岡郡55、幡多郡69の計313カ所（群別の数字は「土佐国古城略史」によっており現在の行政区画とは違っている）、そのうち幡多8、高岡4、吾川4、土佐7、香美4の計27城のほかは、城主名も明らかにされている。

また県教育委員会が1984年にまとめた「高知県中世城館跡 分布調査報告書」によると市部320、安芸郡35、香美郡83、長岡郡18、土佐郡27、吾川郡35、高岡郡92、幡多郡47の計657カ所に上っている。ただし、こちらは、城跡も調査対象に入れている。

中世城郭の研究も、かつては、文献を頼りに、所在地、城主名を特定し、その命運を追求する程度だったが、近年になって、県下各地で中世城郭の発掘調査が行われ、規模、構造など土木面の資料も明らかにされてきた。

最も早い発掘例は、1973（昭和48）年1

月に行われた吾川郡伊野町の波川城で、盛んになったのは、その8年後、高知空港拡張整備事業に伴い田村遺跡群の発掘調査が行われたところからである。その結果、芳原城（吾川郡春野町）が年代的に最も古く、長宗我部氏の居城だった岡豊城（南国市）を経て、その最後の居城・浦戸城（高知市）へ至る間に、土づくりの城から石造りの城へ、堀立て柱の建物から礎石のある建物へと発展したことが、考古資料の面から、ほぼ確実にされた。さらに、その延長線上に四国随一の名城といわれる高知城が生まれたのである。県教育委員会刊行の「埋文こうち」、関係市、町史、高知市教育委員会刊行の「高知市の文化財」などを参照して、これら3城について述べていこう。

芳原城 枅形虎口を検出

芳原城跡は春野町芳原と西分の境界に位置する標高32・4mの小さい独立丘陵にある。「南路志」に「古城 片山大夫居之或云吉原左衛門佐一説朝野大夫」とあり、「土佐古城略史」、「高知県史」にもその名がある。また地元では「しろやま」と呼ばれており、早くから存在は知られていた。

同城跡周辺は、低湿地のうえ「せま地」が雑然と入り組んでいる生産性の低い農地だったた

め、県農林部は、水田利用再編成対策事業によって城跡を取り崩し周辺農地を嵩上げし120haの県営圃場を整備する計画を立てた。このため町教委、町文化財保護審議会、県教委は、1983（昭和58）年と1991（平成3）～93年の2回発掘調査を行った。

その結果、二の段南部で3・6m×3・6mの総柱の建物1棟と5・5m×7・3mの倉庫と考えられる建物跡、西部で3・6m×14・6m、3・6m×7・3mの隣接する2棟の建物跡、北西部で3・6m×12・7mの大規模な建物跡が存在したことが確認された。出土遺物から、芳原城が、ほぼ15世紀から16世紀前半にかけて機能していたことも分かった。さらに、2回目の調査では、全国的にみて最も古い枅形虎口が検出された。

虎口は、防御と攻撃の機能を持たせた城や曲輪の出入口。木戸や矢倉を設けるだけの単純なものから、両脇の土塁をジグザグに設け敵の直進を妨げ、横矢を利かせる食い違い虎口などがある。戦国時代後半から織豊期にかけて急速に発達したものと考えられている。

岡豊城跡に礎石建物遺構

岡豊城は、長宗我部氏が1588（天正3）年、大高坂城を築くまで歴代の居城だっただけ

に芳原城跡と違い、その命運は詳細に研究されてきた。また実地踏査や地形観察に基づき縄張りも明らかにされ、1955年には県史跡に指定された。さらに1985年から1990年にかけて発掘調査が行われた結果、これまで存在しないとされていた石垣が検出され、中世の山城から近世城郭へ脱皮する過程を示す貴重な城跡と判明した。

この発掘調査は、県立歴史民俗資料館建設に伴い、同城跡を歴史公園として整備することとなり、その基礎資料を得るため行われたもので、2次調査を終えた段階で、早くも詰に長さ16m、幅1・1・5mにわたり割石を敷き詰めた石敷遺構と、その西に続く切石が発見された。また石敷遺構を土台の一部とする9m×7・3mの礎石建物、切石に接する1・8m×1・8mの礎石建物跡、詰の東側に位置する小郭（詰下段）でも9m×3・6mの礎石建物跡が確認されるなどの成果が上がった。

3次以降の発掘調査でも二ノ段の東端部が約2m以上の盛土で築造されていることが分かったのをはじめ、三ノ段で土塁の内側に野面積みの石垣と溝、礎石建物跡、四ノ段で虎口が確認された。特に三ノ段の礎石建物跡の検出は、土佐の城郭発展史上に重要な意味を持つものとされている。

近世城郭に脱皮した浦戸城

長宗我部氏最後の居城・浦戸城については、

「皆山集」所収の「浦戸古城跡図」、高知市民図書館所蔵の「浦戸古城ノ図」などによって、土佐で初めて天守を備えた城として知られていた。

浦戸城の遺構は、1950年代（昭和25～34）後半から桂浜の観光開発が急速に進み次々と姿を消したが、幸い、天守台が原形に近い形で残っているほか詰ノ段に土塁の一部、尾根部分に3本の掘切をいまでも見ることができている。

1993年には、県教委によって詰ノ段東側部分と10間×3間の出丸部分600㎡余の発掘調査が行われ詰ノ段と出丸部分を形造る石垣の基部が発見された。

「埋文こうち」第7号によると、石垣の基部は高さ約1・5m～2・5m、総延長約80・4mで、地山の上に直接石を積み、裏側に10cm～20cm大の瓦礫を0・5m～1・5mの厚さで裏込め石として使っている。石垣の表面は面を揃えるため割り石を利用し、その剥片を石の隙間に詰めて崩れないようにしている。石垣に使われている石はほとんどが砂岩質の石、中には石灰岩や珪岩が使われている所もある。東側の一部では、石垣を補強するための犬走り状の張り出し部があり二重の構造になっている。また



芳原城復元図

高知県立埋蔵文化財センター作成

西側では基底部の幅が5m～6mで内壁と外壁が南北に続いており、内壁には階段状に石を積んだ箇所も見られ、上部に狭間塀があった可能性も考えられるという。

これら3城の城郭建築史上の意義について、「埋文こうち」第7号の中近世考古学シリーズその7「中世城郭の変遷」（松田直則執筆）は、次のように総括している。

〈前略〉浦戸城跡は、1591（天正19）年に構築された城です。この浦戸城は、長

宗我部氏が豊臣傘下で最後に構築した全国的にも有名な城です。しかし観光地でもあり開発の破壊が著しく、調査では石垣の一部と瓦が多量に出土しました。石垣は、織田信長が築いた安土城のものと近い構築方法をしていました。浦戸城は、天守を持つ近世的な城郭で、石垣や瓦葺きの礎石建物が立ち並ぶ本格的な石造りの城郭です。

ここで注目する点として、城郭の中で石垣・瓦葺きの建物を持つ城が土佐の中でいつころ出現してくるかです。県内で調査された城の中で、岡豊城跡や中村城跡に同じような構造を持つ遺構や出土遺物があります。瓦を見ると岡豊城跡から、「天正3年」と刻まれた瓦片が出土していますので土佐の城郭の中で瓦葺きを最初に採用したのは、岡豊城であることがわかります。そこで、中村城跡や浦戸城跡の瓦と岡豊城の瓦を比較検討してみました。

岡豊城出土の瓦が古く、中村城そして浦戸城という変遷をつかむことができ、さらに石垣も同様でした。土佐の中で瓦・石垣の使用は、織田信長や豊臣秀吉との強いつながりの中で考えていかなければなりません。石垣や瓦は見られませんが、礎石の建物跡が検出された城跡として、中土佐町の久礼城跡や伊野町の波川城跡があります。

これらの城跡を、どの時期に位置付けるか問題が残りますが、芳原城跡で礎石建物が確認できないことから、芳原城廃城以降の時期を想定できます。この時期は、長宗我部氏が勢力をのばしてきており、その影響下に構築された城ではないかと考えます。

長宗我部氏が天正3年に土佐を統一しますがこの時期以降は織田政権とのかかわりで瓦を採用し、それ以後中村城を西の要の城として石造りの城に再構築し、その後豊臣政権の後押しで浦戸城に壮大な天守を持つ近世的な城郭を造りあげたと考えられます。土造りの芳原城から石造りの代表である浦戸城の調査は、土佐の城郭を語る上で避けて通れない貴重な資料を提供することができました。土佐で構築された中世城郭は、約600城跡以上確認されており、時代と共にこれらの城跡の頂点に浦戸城跡が存在し、城の変遷は近世の高知城に移り変わります。

土佐神社と不破神社

岡豊城、浦戸城を築いた長宗我部元親は、1567（永禄11）年、戦火で焼け落ちていた土佐神社（高知市一宮）の本殿、幣殿、拝殿の再建にも着手、1571（元亀2）年に完成した。

本殿は入母屋造りこけら葺きで桁行、梁間とも9m。軽快にそり上がった軒に特徴があり、また全体に彩色が施されている。拝殿と幣殿の平面配置は十字形を描いており、土佐のトンボ造りの基本となっている。1904（明治37）年国の重要文化財に指定されている。

また、元親は、国分寺本堂（南国市国分）も1558（永禄元）年に、同じころ竹林寺本堂（高知市五台山）も再建した。いずれも1904年、国の重要文化財に指定されている。

県下の中世建築には同じく国重要文化財（1963・昭和38年指定）の不破八幡宮本殿（中村市不破）がある。創建は1468（応仁2）年と伝えられる。現在の本殿は一条康政が京都から棟梁を招き再建したもので、こけら葺きで三間社の流れ造りである。高知県文化財団刊「高知県文化財ハンドブック」は「木割りは非常に大きく建ちは低く、深い軒と緩やかな勾配の大きな屋根は非常に安定して雄大な感じを与えている」と解説している。

そのほか、金林寺薬師堂（安芸郡馬路村馬路）は、室町時代後期の建造と考えられ、1982年、県の重要文化財に指定されている。

長宗我部氏の滅亡

土佐を統一した長宗我部元親は、1585

（天正13）年春、伊予の河野道直を下し四国も制覇した。だが、それも束の間、天下人の道を突き進んでいた豊臣秀吉に攻められ、同年7月降伏、土佐一国のみの領有を許された。元親にとって、憎むべきは秀吉であったが、その後、元親は、秀吉の人柄に心服、忠勤を励んだ。島津征伐には、長男信親とともに豊後に出陣、戸次川の戦いで、信親を失っている。

1598（慶長3）年、秀吉が死に、その翌年、元親も、後を追うように没した。秀吉の後には秀頼が継ぎ、元親の後は4男盛親が継いだ。盛親は、翌1600年9月に起こった天下分け目の関ヶ原の役で、西軍に味方して敗れる。徳川家康に詫言を入れたが、兄の津野親忠が東軍に通じた疑って殺害したことをとがめられ、土佐を追われた。代わって掛川城主の山内一豊が土佐藩主となった。

京に移り住んだ盛親は、剃髪して寺子屋を開いていたといわれる。やがて1614年、大阪冬の陣が起こると、誘われて大阪城に入り、翌年の夏の陣で敗北、逃げ隠れていたところを徳川方に捕らえられた。2度にわたり家康に敵対したとあって、容赦なく斬られ、長宗我部氏の正統は絶えた。

（次号に続く）

「高知縣土木史」
（1998年 社団法人 高知県建設業協会発行）より引用

土木人物伝

⑩

国沢新兵衛（くにさわ しんべえ）

1864～1953



満鉄発展に尽くし総裁に

1864（元治元）年11月土佐藩士国沢四郎右衛門の三男として高知市小高坂に生まれる。1889（明治22）年東京帝国大学工科大学土木学科を卒業、直ちに九州鉄道に入り、技師として佐賀県内で鉄道建設に従事。1893年通信省（鉄道作業局）に移り、北陸線の建設に従事、1896年福井出張所長となる。

1899年6月欧米に1年間派遣される。帰国後、金沢出張所長となる。1902年鉄道作業局設計課勤務となり、1904年陸軍省御用掛を兼務した。

1906年11月南満州鉄道株式会社創立とともに理事に就任、鉄道建設部門の責任者となる。連京線・大連～長春間704kmを広軌（1524mm）から標準軌（1435mm）に改軌する工事及び大連～蘇家屯間381kmの複線化工事を完成。1908年副総裁に就任し、安奉線・安東～奉天（現瀋陽）間296kmの建設工事の総指揮をとった。1913（大正2）年12月病気のため辞任したが、翌年7月再任した。

1915年2月工学博士の学位を授与された。

1917年7月第5代満鉄総裁に就任し、1919年8月退任した。創業期の役員として長く務め、満鉄が世界有数の大会社に発展する基礎作りに大きく貢献した。

退任後1920年5月高知県より衆議院議員に選出され、1925年から1929（昭和4）年まで勸帝国鉄道協会会長に就任。この間1928年朝鮮京南鉄道会長を務め、1937年には日本通運の初代社長としてその基礎を確立した。また、土木学会名誉会員でもあった。実兄の新九郎は明治洋画壇の先駆者の一人として日本美術史上、その名を知られている。

1953年11月千葉県市川の自宅で死去。89歳。

「高知縣土木史」

（1998年 社団法人 高知県建設業協会発行）より引用

「コンクリート構造物の補修技術の現状」

高知県建設業協会
技術アドバイザー 宮田 隆弘

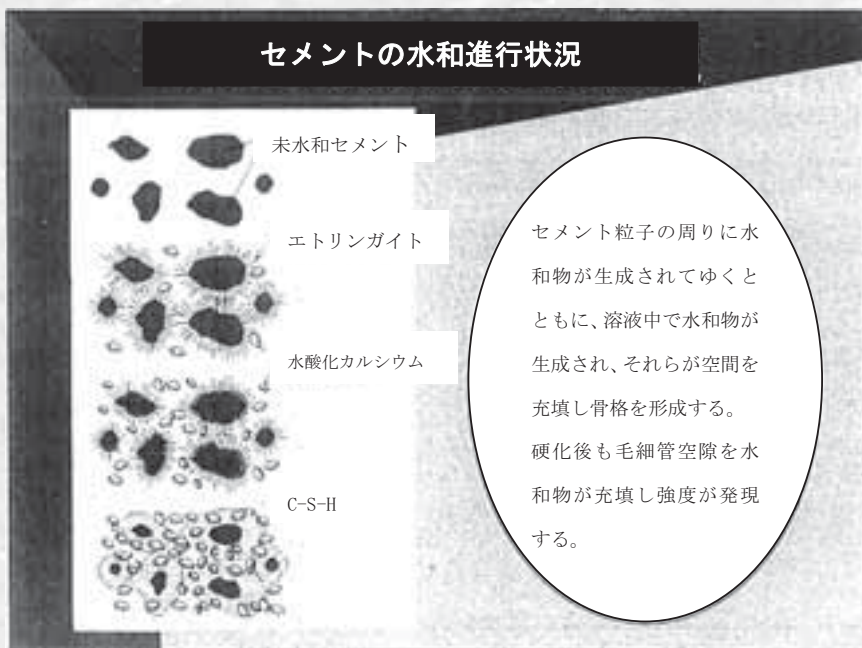
セメントの水和反応

セメントと水が接すると、セメント粒子の表面では直ちに水和反応が生じる。ここでいう水和反応とは、セメントと水が化学反応を起こし熱くなって水和物を生じ、水和物の強度が増していく（次第に硬化する）状態をいう。このときの熱を水和熱と呼んでいる。水和熱の高さは、混合水量やセメントの成分、粉末度（粒子の細かさ）によって変わってくる。

強度発現（強度のでること）の早いセメントは、水和熱量も大きいのが一般的である。水和熱は強度発現速度が同じであれば、できるだけ小さいことが望ましい。

(1) 部材断面の大きなマスコンクリートでは、セメントの水和熱により、熱が部材内部にこもり温度応力が大きくなり、温度によるひび割れが問題となる。

セメントの水和進行状況



(2) 単位セメント量の多い高強度コンクリートにおいても、部材内部の温度上昇が大きくなり、同様のひび割れが懸念されるようになる。

最近のコンクリート用骨材

1. 再生骨材
コンクリート構造物の解体に伴って発生するコンクリート廃棄物（ガラ）の再

そこで、水和熱の低減を如何にして克服するかが課題となり、できるだけ強度発現が早く、水和熱の小さなセメントの研究が課題となっている。

利用を目的として、昭和52年5月「再生骨材および再生コンクリートの使用基準（案）・同解説」が制定された。（財団法人 建築業協会建設廃棄物処理再利用委員会）

○原コンクリート

堅硬な普通コンクリートをを用いる。付着した仕上げ材料、補強材料、泥土などはできるだけ取り除く。

○再生骨材の製造

所要の品質が得られるような装置を用いて製造する。破碎機械は、原粗骨材をあまり碎かないように留意する。再生骨材は細・粗骨材にふり分け。

○再生骨材の品質

	再生粗骨材	再生細骨材
絶乾比重	2.2以上	2.0以上
吸水量(%)	7以下	13以下
洗い損失量(%)	1以下	8以下
実率(%)	53以上	——

○再生骨材の貯蔵および取り扱い

原コンクリートの組成や品質が著しく異なるもの、あるいは製造方法を異にした再生骨材は、別々に貯蔵する。

再生骨材は細・粗骨材別および粗骨材の最大寸法別に貯蔵する。また、骨材の品質が変化しないように取り扱う。

骨材置場には必要に応じて散水設備を設置する。

○再生コンクリートの種類と圧縮強度

種類	粗骨材	細骨材	設計基準強度(kg/cm ²)	調合強度(kg/cm ²)
I種	普通骨材を混合したものを含む	普通骨材	180	300
II種	〃	普通骨材と再生骨材の混合	150	270
III種	〃	再生骨材	120	240

○新しいシンボルマークを募集します

12月4日の理事会で当協会の新しいシンボルマークを定めることになりました。募集要項等は当協会ホームページに掲載しております。又、ポスターを18ページに掲載しております。皆様のご応募をお待ちしております。

○傾斜地工事における当初設計に対する要望活動実施

急傾斜地工事等（県、市町村）の当初設計が実態と乖離し正確に計上されず、建設業者に余分な費用負担が発生し、赤字工事の要因となっていることから、当協会では要望活動（土木委員会、理事会において機関決定）を行いました。要望は、県庁土木部長室で当協会山中会長より高知県奥谷土木部長へ行い、26年度からは正するよう求めました。



協会行事一覧

10月

日	曜日	項目
1日	火	防犯パトロール
4日	金	正副会長会 (1) 行事予定について (2) 建設会館の改築について (3) 四国地方整備局発注者鋼紀保持規定について (4) 公明党「団体の皆様から意見を聴く会」について (5) 四建連総会等について (6) 公益目的支出計画の変更について (7) その他
10日	木	コンプライアンス委員会
16日	水	防犯パトロール
17日	木	支部訪問 高陵・高幡支部
21日	月	倫理委員会
22日	火	四建連 会長会 四建連 定例総会・地域懇談会・意見交換会・懇親会
30日	水	支部訪問 中村支部 支部訪問 宿毛・土佐清水支部

11月

日	曜日	項目
1日	金	支部訪問 高知支部 防犯パトロール
5日	火	正副会長会 (1) 国土強靱化ふるさとシンポジウムについて (2) 行事予定について (3) 訓練協会総会、協会理事会開催要領(案)について (4) 全中建「全国ブロック別意見交換会」について (5) 年末特別防犯パトロールについて (6) 建産連「新年懇談会」について (7) 「高知空港の津波早期復旧活動についての協定」について (8) 高知県建設会館について ①建設会館株式の売買について ②建設会館の今後を考える検討会について (9) 報告事項について ①公共工事の動向について ②南海トラフ地震対策優良事業所認定制度説明会について ③高知県の建設業界資料について ④建設関係殉職者慰霊祭について (10)その他 建設関係殉職者慰霊祭
6日	水	支部訪問 伊野・高吾北支部
11日	月	第3回 土木委員会
15日	金	防犯パトロール

協会行事一覧

12月

日	曜日	項 目
2日	月	総務委員会 防犯パトロール
		正副会長会 (1) 行事予定について (2) 本日の協会理事会・会館取締役会について (3) 本日の訓練協会総会について (4) 高知県安全安心まちづくり推進協議会について (5) スイス・ドイツ地方自治体の公共工事に関する海外訪問調査について (6) 建産連「新年懇談会」について (7) 高知新聞 新年あいさつの広告について (8) 建設会館株式の売買について (9) 公明党「新春年賀会」について (10) 報告事項 ①「建設業のコンプライアンスに関する講習会」について ②正副会長が各種行事に出席する際の旅費等支給基準について (11) その他
4日	水	協会理事会 (1) 次年度（26年度）の土木部会運営費負担基準（旧会費）について (2) 次年度（26年度）の理事定数について (3) 訓練協会の資産等の受け入れについて (4) 「大規模災害時における高知空港の早期復旧活動に関する」協定について (5) 協会シンボルマークの変更について (6) 公益目的支出計画の変更について (7) 倫理委員、労務委員の交代について (8) 各表彰について (9) 急傾斜地等の工事における当初設計について (10) 報告事項について ①社会保険未加入対策について ②今後の会議・行事スケジュールについて ③支部訪問について ④高知県地域防災力維持確保対策検討委員会について ⑤NEXCO西日本 入札契約制度について (11) その他

協会行事一覧

12月

日	曜日	項 目
4 日	水	会館取締役会 (1) 高知県建設会館の今後について (2) その他
		訓練協会 総会 (1) 平成24年収支決算承認の件 (2) 精算収支決算承認の件
5 日	木	支部長会 (1) 業界を取り巻く諸情勢について ①国土強靱化ふるさとシンポジウムについて ②「ランク別土木部会運営費負担表」について ③平成26年度理事定数について (2) 全中建との意見交換会について (3) その他
		全中建との意見交換会
17 日	火	高知農業高校 建設バス
18 日	水	高知工業高校 建設バス
		高知農業インターンシップ
		年末特別防犯パトロール
19 日	木	高知高専 建設バス
24 日	火	年末防犯パトロール
25 日	水	建設会館の今後を考える検討委員会

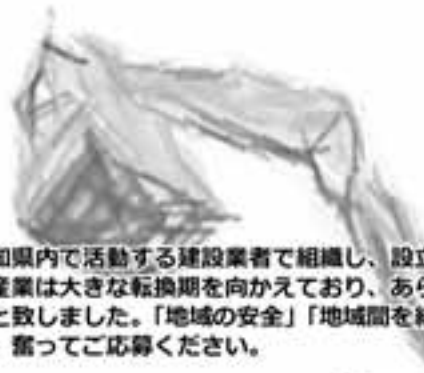


一般社団法人 高知県建設業協会

シンボル・マーク

S y m b o l m a r k

募集



当高知県建設業協会は高知県内で活動する建設業者で組織し、設立以来、より良い建設産業の構築に向けて取組んで参りました。現在、建設産業は大きな転換期を向かえており、あらたな産業構造を模索する契機として、新しいシンボルマークを定めることと致しました。「地域の安全」「地域間を結ぶインフラ整備」等、建設業の特色や、当協会の個性をイメージして頂き、奮ってご応募ください。

応募締め切り

平成26年5月30日（金）必着

最優秀賞（1点）	20万円
優秀賞（2点）	5万円

■応募条件

不問（プロアマ、会員・非会員を問いません）

■応募作品

オリジナルであれば構いません。ただし、未発表作品に限ります。

■応募方法

【郵送の場合】

応募用紙を高知県建設業協会ホームページ（<http://www.kokenkyo.or.jp/index.html>）からダウンロードし、必須事項を記入の上、シンボルマークのデザイン画と一緒に下記の住所までご郵送下さい。

【メールの場合】

氏名、職業、住所、電話番号、年齢、シンボルマークのコンセプトを明記の上、シンボルマークのデザイン画を添付し下記のアドレスまでご応募ください。

■応募規定

（1）デザイン画A4サイズの用紙に自由に作成してください。

タテ・ヨコ、色、書体、使う図案は自由ですが、白黒・カラーでの使用、また拡大・縮小にもご注意ください。

コンピュータを使用の場合はそのままのデータをメールで添付するか、A4サイズの用紙に印刷し応募ください。

必要に応じて作品のデータファイル（1.5MBまで）を添付していただいても結構です。ただし、一般のコンピュータで閲覧可能なファイル形式およびメディアは「FD」、「CD-R」をお願いいたします。

（2）デザイン画説明文応募作品をどのようなコンセプトで作成したかを、簡単に説明してください。

◎審査方法・発表 選定なる審査の上、ホームページにて発表いたします。（2015年5月頃予定） ◎著作権等 応募いただいた作品は盗用できません。また、採用された作品の著作権等諸権利は（一社）高知県建設業協会に帰属します。採用された作品は一部修正させていただく場合もございます。ご了承ください。 ◎個人情報 ご応募いただいた方々の作品、氏名、住所などの個人情報につきましてはあくまでも応募規定としてお取り扱いするものです。お照かりした個人情報を目的以外には一切使用しません。 ◎未成年の方への賞金授与には保護者の方の同意が必要となります。

応募・問い合わせ先／一般社団法人高知県建設業協会「シンボルマーク公募係」

〒780-0870

高知県高知市本町4丁目2-15

TEL 098-822-6181（代表） Eメール symbol.mark@kokenkyo.or.jp

国民の皆様の

8つの疑問

にお答えします

——国家公務員倫理法・倫理規程について——

その1

国家公務員倫理法、国家公務員倫理規程とは、どのようなものですか？

国家公務員倫理法（倫理法）は、公務に対する国民の信頼を確保することを目的とした法律です。国家公務員倫理規程（倫理規程）は倫理法に基づく政令で、「利害関係者」に該当する人との付き合い方等について、国家公務員が守るべきルールが定められています。

※ 国家公務員倫理審査会のホームページ（<http://www.jinji.go.jp/rinri/>）には、倫理法・倫理規程の全文のほか、各種広報用資料、解説と質疑応答集等が掲載されています。また、ホームページ上で倫理法・倫理規程や国家公務員の倫理に関する御意見、御質問も受け付けていますので、御利用ください。

その2

国家公務員にとって「利害関係者」とはどのような人が該当するのですか？

倫理規程では、「許認可等の相手方」、「立入検査等の相手方」、「契約の相手方」など、担当する仕事の相手方を「利害関係者」として具体的に定めています。

その3

国家公務員に飲食の接待をすることは禁止されているのですか？

国家公務員は、利害関係者から飲食等の接待を受けることは禁止されています。利害関係者からでなくても、同じ相手から何度も食事をごちそうになる等、社会通念を超えるような接待を受けることは禁止されています。

その4

国家公務員と割り勘で一緒に食事をしたり、お酒を飲んだりすることはできますか？

国家公務員は、自分の飲食費用を自ら負担する場合又は利害関係者ではない第三者が負担する場合には、利害関係者と共に飲食をすることができます。（1万円を超えるときは倫理監督官への事前の届出が必要となります。）

ただし、国家公務員による飲食費用の負担が十分ではなく、実際の費用との差額分を利害関係者が負担することは、利害関係者から当該差額分の接待を受けることとなるため、禁止されます。

その5

国家公務員に季節の贈り物やお礼の品を贈ることは問題ありませんか？

国家公務員は利害関係者から金銭・物品の贈与を受けることが禁止されていますので、利害関係者からはお中元やお歳暮などの季節の贈り物やお礼の品を受け取ることができません。利害関係者からでなければ、通常の社交儀礼の範囲内で受け取ることができます。

その6

国家公務員に講演や原稿執筆の依頼をすることはできますか？

講演や原稿の執筆を引き受けることについては特に問題ありません。ただし、依頼者が利害関係者に当たる場合は、報酬を受けて講演や原稿執筆等をするためには、国家公務員はあらかじめ各府省の承認を受ける必要があります。その際、受け取ることができる報酬の額についても、各府省で基準が定められています。また、報酬の額について事後に報告をしなければならない場合があります。

その7

国家公務員は利害関係者から香典や祝儀を受け取ることができないそうですが、それはなぜですか？

倫理法・倫理規程ができる以前、国家公務員の親族の葬儀に際して、仕事上の関係者から多額の香典が集められるというケースが見られました。過去にこのような問題があったことを踏まえ、仕事の公正さに対して国民から疑惑や不信を招きかねないような行為は厳に慎むべきとの観点から、倫理規程では利害関係者から香典や祝儀を受け取ることを禁止しています。

その8

国家公務員は利害関係者と一緒にゴルフや旅行ができないそうですが、それはなぜですか？

倫理法・倫理規程ができる以前、国家公務員が関係業者から過剰な接待を受け、大きな社会問題となりましたが、そうした過剰接待の典型例としてゴルフ接待や接待旅行がありました。残念ながら、最近でもこうした不祥事が見受けられ、国家公務員が利害関係者と一緒にゴルフや旅行をすることは、国民から「不適切な関係にあるのではないか」との疑惑を招くおそれがあります。こうした理由で、割り勘であっても、利害関係者とのゴルフや旅行は倫理規程によって禁止されています。

もちろん、ゴルフや旅行自体が悪いわけではありませんし、利害関係者でない人と一緒にゴルフや旅行に行くことは全く問題ありません。また、ゴルフについて、自分が会員となっているゴルフクラブの月例コンペ（利害関係者も参加）に参加する場合等、認められる場合もありますし、旅行についても、仕事の都合で一緒に出張をしなければならない場合等、認められる場合もあります。

（詳細については、ホームページを御覧ください。）

公務員倫理ホットライン（倫理審査会の通報・相談窓口）

TEL 03-3581-5344 e-mail rinrimail@jinji.go.jp

国家公務員の倫理に反すると疑われる行為に気付かれた方は国家公務員倫理審査会事務局へ御連絡ください。

通報者の氏名等は窓口限りにとどめられます。

国家公務員倫理審査会事務局

〒100-8913 東京都千代田区霞が関 1-2-3 ホームページ <http://www.jinji.go.jp/rinri/>

（平成24年10月）



公務員倫理ホットライン

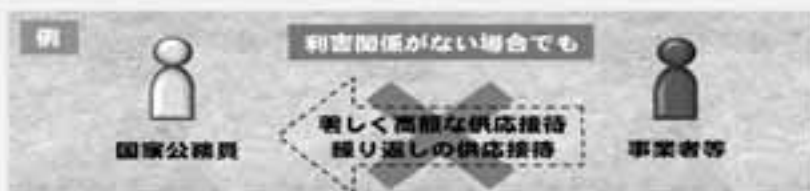
【国家公務員のルール】

■ 国家公務員は、国家公務員倫理規程により、「利害関係者」（許認可の申請者、補助金の交付を受けて事業をする者、立入検査を受ける者、契約の相手方など）との間で、以下のような行為が禁止されています。

- ・ 金銭・物品の贈与を受けること
- ・ 供応接待を受けること
- ・ 車による送迎等の無償の役務の提供を受けること など



■ 国家公務員は、国家公務員倫理規程により、「利害関係者」以外の者との間でも、著しく高額なものや、同じ相手からの繰り返しのものなど、社会通念上相当と認められる程度を超えて供応接待や財産上の利益の供与を受けることが禁止されています。



上記の行為を見かけましたら、下記まで御連絡ください。

国家公務員倫理審査会

03-3581-5344

(受付時間：土・日・祝日を除く 9:30~18:15)

rinrimail@jinji.go.jp

(メールは通年受け付けています。)

【各府省庁の担当課室の連絡先】

03-5253-8111(内 59970)

(対応時間 10:00~17:00)

rinri-tsuhou@mlit.go.jp

(メールは通年受け付けています。)

※通報者の秘密は厳守されます。

匿名での通報も受け付けています。

国家公務員倫理審査会 〒100-8913 東京都千代田区霞が関 1-2-3

建退共は50th もうすぐ

それぞれの時代 確かな退職金

1964 1968 1970 1987 1988 1991 2002 2012 2013

手帳は定期的に確認しましょう

建退共は建設業で働く労働者のための退職金制度です。 制度説明動画 配信中!

建設業界の皆様へ

建退共への加入のすすめ

福祉の増進と企業の振興のための国の退職金制度です

- 17万建設事業所が加入、295万人の建設現場の就業者が退職金支給対象となっています。
- これまでに累計で212万件、1兆4,841億円の退職金をお支払いしています。 (平成25年3月末現在)

建設工事の第一線で働く優秀な人材確保にも寄与！

- 加入できる事業主
建設業を営む事業主

- 対象となる労働者
建設業の現場で働く方

- 掛金は
一日 310円
(加入労働者ひとり)

- ◎法律に基づき運営される国が作った制度
- ◎建退共加入は「経営事項審査」で加点評価
- ◎国からの財政上の支援
(国の助成により掛金の一部が免除)
- ◎便利な提携施設の割引サービス

特長

- ◎掛金は全額非課税
(損金または必要経費に算入できます)
- ◎複数の企業間を就業しても通算して退職金を支給
- ◎加入の手続きは簡単
(各都道府県の建退共支部で加入)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 〒170-8055東京都豊島区東池袋1丁目24番1号(ニッセイ池袋ビル)
建設業退職金共済事業本部 TEL 03-6731-2866(ダイヤルイン) FAX 03-6731-2895

建退共のホームページを
ぜひ、ごらん下さい

建退共

検索

Compliance

建設業は法令を遵守します

私たちは約束します

クリアな未来へ

Construction industry

一般社団法人 高知県建設業協会

※「公益通報連絡窓口」を設置しています

公益通報連絡窓口（倫理委員会 事務局） TEL 088-821-9779 FAX 088-821-9719

皆 様 へ

当協会では、建設業のコンプライアンス徹底を図るため「コンプライアンスに関する相談窓口」と「公益通報連絡窓口」を設置しております。

ご利用に当たっては、それぞれの取り扱い要領をご確認いただきますようお願いいたします。

(一般社団法人 高知県建設業協会)

「コンプライアンスに関する相談窓口」

1. 利用者の範囲

会員・非会員を問わない

2. 相談の内容

各種法令・規則・制度等に関するもの

(お問い合わせ先)

〒780-0870

高知市本町4丁目2-15

高知県建設業協会事務所

TEL (088) 822-6181

FAX (088) 823-5662

受付時間：月～金曜日（祝祭日除く）8：30～17：00

「公益通報連絡窓口」

1. 利用者の範囲

- (1) 会員（法人にあってはその役員及び従業員）
- (2) 県民（通報対象となる法令違反が生じ、又は生ずる恐れがあると信じたことに相当の理由がある場合に限る。）

2. 通報の内容

当協会員の独占禁止法等法違反行為及び当協会が策定した「行動憲章」に反する行為。

3. 通報受付の対象外となるもの

- 個人的なトラブルによるもの
- 業務外の私生活上の違反等
- 誹謗・中傷に該当するもの
- 専ら個人の利益を図ることを目的としたもの
- 具体的根拠に乏しいもの

4. 通報者の保護

通報者に対する不利益取り扱い等は禁止されています。また、通報者情報や通報内容・調査結果等の情報は、秘密として取り扱われ、通報処理以外の目的では使用されません。

5. 通報者への連絡

お送りいただいた通報につき調査を開始するか否かを決定した際には、通報を受け付けた窓口よりご連絡いたします。また、通報対象事業の確認や調査の為、公益通報取扱事務所の責任者よりご連絡し、詳細をお伺いする場合があります。

その他

- (1) 通報にあたっては、公益通報取扱要綱をご一読願います。
- (2) 通報者の氏名及び連絡先が不明な場合は、原則として受付できません。
- (3) 通報事実を裏付ける資料、証拠があれば、通報時にご提出・ご連絡ください。

(通報先)

■面談・電話※・ファクシミリ

〒780-0870

高知市本町4丁目2-15

高知県建設会館3階 「公益通報取扱事務所・倫理委員会事務室」

TEL (088) 821-9779

FAX (088) 821-9719

受付時間：火曜日、木曜日（祝祭日除く）10：00～16：00

※電話での通報に関しては、録音させていただきますので、ご了承ください。

■書面郵送

〒780-0870

高知市本町4丁目2-15

一般社団法人高知県建設業協会 「倫理委員会事務担当者」あて

(公財) 建設業福祉共済団からのお知らせ

育英奨学金後期分 27,972,000 円、241 名に給付!!

《後期分 241 名に給付》

共済団は 11 月 6 日、平成 25 年度の育英奨学金の後期分（平成 25 年 10 月～平成 26 年 3 月まで）として要保育児 10 名、小学生 63 名、中学生 60 名、高校生 66 名、大学生等 42 名の計 241 名に対し 27,972,000 円を給付しました。

また、その内当団の東日本大震災の支援金を支給された方の子 12 名（小学生 2 名、中学生 2 名、高校生 4 名、大学生等 4 名）も対象として、704,000 円を給付しました。

《育英奨学金制度とは》

この制度は、「社会有用の人材育成を通じ建設業の発展に資すること」を目的として昭和 60 年から実施され、現在までに奨学生の延べ人数は 7,087 人、累計給付額は 13 億 1,452 万円余となっています。

奨学金は、業務災害または通勤災害により、死亡、身体障害 1～3 級、傷病 1～3 級に該当し、建設共済保険の保険金支払い対象となった被災者の子に対して給付されるもので、保育期間および小学校から大学までの在学期間中、継続して給付しています。

なお、共済団の奨学金制度は他の奨学金制度との併用も可能で、返済は不要です。

◎給付額は以下のとおりです。

・ 要保育児……月額	12,000 円	年額	144,000 円
・ 小 学 生……月額	12,000 円	年額	144,000 円
・ 中 学 生……月額	16,000 円	年額	192,000 円
・ 高 校 生……月額	18,000 円	年額	216,000 円
・ 大学生等……月額	39,000 円	年額	468,000 円

◎要保育児および奨学生の対象であるにもかかわらず手続きがお済みでない場合は、随時受付けておりますので共済団までご連絡下さい。

資料請求や保険料試算もできます。ご利用ください。

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(公財) 建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451

助け合い、未来を創る。



建設業界による自主的な
共済保険で保険料が安い。

元請・下請問わず
無記名で補償。

元請・下請それぞれの
保険契約者へ重複支払い。

企業の諸費用部分も補償。

事業主(保険契約者)への
速やかな支払い。

経営事項審査において
15点の加点。

公益財団法人 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

取扱機関 (一社)高知県建設業協会 〒780-0870 高知市本町4-2-15 TEL.088-822-6181 FAX.088-823-5662

詳しい情報、保険料試算などのお問い合わせは

Tel. 03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学 事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

第10話 水害の日に感じたこと



平成13年度国土交通大臣賞
丸山正勝さんの作品をもとに
脚色を加えたものです

画 しあごま のぼる



金属の加工、溶接、
エンジンの組み立てなど、
授業は楽しく、充実した
高校生活だった。



子供の頃から
物を作ることがとても
好きだった私は
工業高校の機械科に
進んだ。



ということでは
現在の建設業を
選んだ。



何言ってるやがる！
物づくりや機械に
かかわることのできる
仕事をオレは愛してるぞ！

オレは作業着と
ヘルメットで汗まみれに
なる仕事は嫌だなあ

3年になって
進路を決める際……



ダメだあー
もう
辞めちやおう
かなー

という状況で
仕事が終わると宿泊先で
バタンキューで眠るという
状況が続いた。



現場の工事写真
撮ってくれ！

ど、ど、どを
どう撮れば……

この場面
見といてー
ええっ!?
わ、わからない！

入社してすぐは……

それでも一年後
下水道のマンホールポンプ
設備の工事を担当
させてもらうことになり

工事の流れは
こうで

図面はウチじや
こう描く！

現場写真は
こう！

これでやっと
仕事を
楽しく感じられる
ようになってきた
なあ……

そして五年前の夏。
新潟県下越地方を
襲った大雨の日

ひどい雨だな……

あ、
電話だ

今すぐ排水機場まで
来てください!!
排水ポンプが動かないん
です!!

わかりました
すぐ行きます!!

その排水機場は
大雨の時、排水を行ない、
周囲の水田、民家を
洪水から守るための
施設で、私が点検工事を
担当していた。

うわあ!?
道が川みたいにな
ってる！

ああ!
早くお願い
します!!

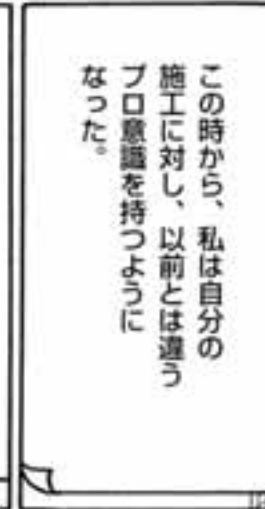
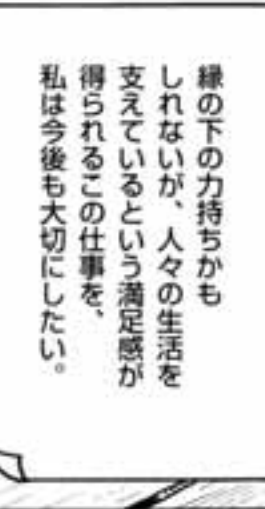
わっ!?

頼む!
早く直して
くれ!

ちようど稲に穂が
付き始めた時なんだ!!
急いでくれ!!

大変だ!!
早く直さなくちゃ!
それにしても
視線がささるなあ

じー、





生活習慣を見直しましょう⑧



過ごしやすい秋が終わり、暖かい家に引きこもりがちになってしまう冬がやってきました。この時期になると、休日にはなるべく外に出ず、こたつでのんびり過ごしてしまいがち。そうすると、体の筋肉が減りどんどん衰えてしまいます。そこで今回は、「スロートレーニング」にスポットを当て、筋肉を鍛える際にどのようなトレーニングをすれば効果的なのかをe-ヘルスネットからご紹介いたします。

(「高建」編集担当者会事務局)

スロートレーニングとは

スロートレーニングとは、筋肉の発揮張力を維持しながらゆっくりと動作する筋力トレーニングの一つの方法です。比較的軽めの負荷であっても、ゆっくりと動作することで大きな筋肥大・筋力増強効果を得ることができます。関節や筋肉にかかる負荷が小さいことから、安全に行える効果的な筋力トレーニングとして期待されています。

スロートレーニングとは、その名の通りゆっくりとした動作で行うトレーニング方法です。筋肉を肥大させ、筋力を増強させる目的で行う筋力トレーニングの一つの方法として分類されます。スロートレーニングの重要なポイントは、ゆっくりと動作することによって、運動動作中に筋肉の発揮張力を維持することにあると考えられています。動作中力を抜くことなく、終始力を入れっぱなしで動作をするということです。これを筋発揮張力維持法と言います。分かりやすいイメージとしては、何も無いところに椅子に座っている姿勢をとって維持する「空気椅子」というものがありますが、この空気椅子に座った状態を維持しながらトレーニング動作を繰り返すような感じになります。

スロートレーニングではいろいろな動作方法が提唱されていますが、3～5秒程度かけてあげて、3～5秒かけて下げるという動作が一般的です。さらに肘や膝を伸ばしきって休まないノンロックという動作と組み合わせることで、より厳密に筋発揮張力を維持することができます。スクワットなら立ち上がり切らずに再びしゃがみ込む、腕立て伏せなら腕を伸ばしきらずに再び腕を曲げるという動作の仕方です。

筋肉はグッと力を込めると硬くなり、血管を押しつぶすために血液の流れが阻害されます。スロートレーニングはこの状態を維持したまま動作を続けるので、血流が制限された状態で行う運動になります。血流が制限されると筋肉内の筋酸素化レベルが下がります。この低酸素環境が筋肥大の強い刺激になると考えられています。このような状態での運動では乳酸などの無酸素性の代謝物が多量に筋肉内に蓄積します。乳酸が多量に蓄積すると浸透圧を一定にする働きから筋肉内に多量の水分が貯留して筋肉がはれ上がった状態（パンプアップ）になります。

筋力トレーニングは、通常大きな筋肥大、筋力増強効果を得るために1回あげることができる最大の重量（1RM）の65%程度以上の負荷重量（65% 1RM）が必要とされています。ですから、自分の体重を使って行う腕立て伏せのような運動では大きな効果を得るのが難しいとされてきました。しかし、スロートレーニングでは、トレーニングの動作の仕方を工夫することで、もっと軽い負荷でも効果的に筋力を増強させることが可能となります。50% 1RMの負荷で行ったスロートレーニングでは80% 1RMの負荷を用いて通常で行ったトレーニングと同等の筋肥大、筋力増強効果があったという報告があります。

このように負荷重量が比較的小さくても大きな効果が得られるスロートレーニングには

- ・自体重を用いた手軽に行えるトレーニングでも大きな効果が期待できる
- ・腱や関節への負担が小さく整形外科的な傷害のリスクが小さい

といったメリットがあり、特に怪我のリスクの大きいと考えられる中高齢者向けの効果的な筋力トレーニングとして期待されています。

統計資料

都道府県別許可建設業者数

(国土交通省建設業課調査 平成25年3月末現在)

都道府県	大臣			知事			合計
	一般	特定	純計	一般	特定	純計	
北海道	89	78	134	18,999	2,269	20,023	20,157
青森	42	24	50	5,536	496	5,700	5,750
岩手	36	32	50	4,067	350	4,166	4,216
宮城	116	81	158	7,092	578	7,415	7,573
秋田	41	39	57	3,903	372	4,040	4,097
山形	61	54	82	4,495	388	4,638	4,720
福島	65	46	84	8,391	545	8,598	8,682
茨城	83	53	116	11,763	801	12,081	12,197
栃木	50	50	77	7,191	501	7,402	7,479
群馬	65	60	97	7,325	470	7,506	7,603
埼玉	259	160	350	22,445	851	22,860	23,210
千葉県	152	111	209	17,061	1,068	17,623	17,832
東京都	1,855	1,691	2,781	38,634	3,260	40,909	43,690
神奈川県	355	290	497	25,445	1,462	26,332	26,829
新潟	87	77	115	10,049	982	10,324	10,439
富山	90	63	112	5,068	405	5,206	5,318
石川	86	66	113	5,236	416	5,445	5,558
福井	43	43	67	3,853	458	4,039	4,106
山梨	20	16	27	3,374	316	3,530	3,557
長野	54	55	86	7,568	766	7,907	7,993
岐阜	108	94	153	8,197	677	8,474	8,627
静岡県	101	66	136	14,475	969	14,959	15,095
愛知県	394	246	516	23,876	1,526	24,624	25,140
三重県	64	48	91	7,054	600	7,269	7,360
滋賀県	38	38	61	5,140	503	5,369	5,430
京都府	134	117	192	10,979	952	11,473	11,665
大阪府	1,032	708	1,376	33,651	2,285	34,894	36,270
兵庫県	223	216	339	17,570	1,627	18,395	18,734
奈良県	35	38	60	4,641	517	4,892	4,952
和歌山	47	42	63	4,483	544	4,674	4,737
鳥取県	23	14	31	2,050	254	2,125	2,156
島根県	42	24	50	2,772	397	2,933	2,983
岡山県	84	70	123	6,472	867	6,919	7,042
広島県	182	141	255	11,146	834	11,564	11,819
山口県	68	57	99	5,832	528	6,103	6,202
徳島県	32	25	43	2,971	341	3,170	3,213
香川県	74	48	94	3,686	365	3,855	3,949
愛媛県	46	33	63	5,265	552	5,573	5,636
高知県	10	15	23	2,766	406	2,965	2,988
福岡県	292	207	386	19,407	1,833	20,450	20,836
佐賀県	50	44	74	3,045	235	3,135	3,209
長崎県	45	37	62	4,799	491	4,987	5,049
熊本県	48	48	72	6,098	713	6,449	6,521
大分県	44	32	52	4,307	388	4,449	4,501
宮崎県	33	28	44	4,370	468	4,578	4,622
鹿児島	46	43	64	5,293	710	5,494	5,558
沖縄県	5	4	6	4,336	926	4,594	4,600
計	6,949	5,572	9,790	442,176	37,262	460,110	469,900

平成25年死亡重大災害発生状況

(平成25年12月末日時点) 高知労働局労働基準部健康安全課

業種別発生状況(死亡者数累計及び前年同期比較)

	製造業	鉱業	建設業	運輸業	林業	水産業	第3次産業	その他	合計
平成25年	2	0	5	2	1	1	1	0	12
平成24年	1	0	4	1	1	1	2	0	14
増減	1	0	1	1	0	0	1	0	2

注：「その他」は、農業・畜産業

序号	性別	発生日 (時刻)	業種	年齢 (性別)	事故の場 (原因等)	災害のあらまし
1	高知	25.1.9 (19:00)	建設業 (その他の建築 工事)	56歳 (男)	墜落・転落 (掘削用機械)	建築物の解体工事において、ドラグ・ショベル(機体重量1.4トン、バケット容量0.444立方メートル、ヘッドガードなし)を4階から3階フロアへと屋内階段を使って移動させようとしていたところ、ドラグ・ショベルが前のめりに転落。階段の踏み場で、運転者が4階フロアの鉄骨とドラグ・ショベルの座席背もたれに挟まれた。
2	四万十	25.1.16 (10:00)	建設業 (その他の土木 工事)	52歳 (男)	転落・落下 (荷物のもの)	仮設道路を設置する作業において、覆工板(2メートル×1メートル×0.2メートル、約370キログラム)をドラグ・ショベルを用いて持ち上げ、4トン積みダンプ・トラックの荷台に積み込んだ直後、既に荷台に積んであった覆工板が傾き、荷台にいた被災者がバランスを崩して地上に墜落したところ、荷台の覆工板が落下してきて、被災者を直撃した。
3	安芸	25.2.8 (08:20)	運輸業 (貨物の自動車 運送)	41歳 (男)	転落・落下 (木材・資材)	トラック(最大積載量11,600キログラム)で丸太を運搬してきた被災者が、積み荷を降ろすために荷台の木材運搬用荷止装置のスタンション(支柱)の安全ピンを抜いた後レバーを操作したが荷物が動かないので確認したところ、一部の安全ピンが抜けていないことが判明した。 そこで、被災者がピンを抜いたところ、スタンションが外れてワイヤロープで束ねた丸太の束(長、直径15～25センチメートル、長さ約3メートルのものが約10本、重量約8トン)が落下し、被災者が下敷きとなった。
4	高知	25.2.11 (17:20)	保健衛生業 (公営給食施設)	72歳 (男)	交通事故 (乗用車)	事業場近くのゴミを乗便物を搬出するため、空車の簡易歩道を渡っていたところ、急やめに進入してきた乗用車に追突された。
5	高知	25.4.17 (11:00)	窯業・土石製品製造業 (タイル・瓦製品製造)	40歳 (男)	はさまれ、 巻き込まれ (コンベヤ)	同僚と3人で砂や砕石をベルトコンベヤで運搬する作業中、ベルトが巻き出たため、移動中のベルトコンベヤのローリに巻き込まれた砂や砕石を踏んでいた際、左足をローリに巻き込まれた。

6	高知	25.5.15 (05:00)	運輸業 (一般貨物自動車運送業)	28歳 (男)	交通事故 (トラック)	鮮魚を運搬する保冷車(8トン)が、急なカーブを曲がり切れず道路左側のガードレールに接触、車体や信号をなぎ倒しながら横転、つづいた運動から放り出されたが搬送先の病院で死亡。
重災1	高知	25.6.5 (14:40)	紙業業 (製紙業)	64歳(男) 30歳(男) 23歳(男)	高温の物との接触 (火)	紙物部品の製造過程において、溶解炉内の材料(溶泥)が固まり流れなくなったため、底層を開いて泡面に機油などを著したところ、作業者と作業を見ていた3名が飛び散った高温の紙の湯中で火傷を負った。
重災2	高知	25.6.29 (07:45)	その他の事業 (警備業)	53歳(男) 55歳(男) 53歳(女)	交通事故 (乗用車)	注用車を運転中、右カーブミラーを踏んだ時宙でスリップし、ガードレールに衝突した。
7	西宮	25.8.20 (15:30)	建設業 (その他の土木事業)	12歳 (男)	高温の物との接触 (高温環境)	地質ボーリング作業中に突然倒れ込み、大見につをかき意識をなくしたため、救急車で病院へ搬送されたが、当日夜に死亡した。
8	西宮	25.9.9 (9:20)	建設業 (道路建設工事)	67歳 (男)	墜落・転落 (掘削用機械)	ドラグ・ショベルを運転して約27メートルの林道の延伸作業を行っていたところ、突然掘削道の路肩が崩壊しドラグ・ショベルが約27メートル下の谷に転落した。
重災3	西宮	25.9.30 (14:30)	保健衛生業 (社会福祉施設)	41歳(女) 46歳(女) 52歳(女) 35歳(女)	交通事故 (乗用車)	公用車で県外出張中、赤信号に気づかず交差点内に進入したため、青信号で右方向から進行してきた市バスと衝突した。
9	岡谷	26.10.17 (11:00)	建設業 (道路建設工事)	61歳 (男)	墜落・転落 (地面、岩石)	道路改良工事現場で山側法面の削削作業中、突出した支障骨を破砕機を用いて破砕するにあたり、ドラグ・ショベルを用いて飛散防止のため布製シートを岩に設置しようとしたところ、対象の岩の横でドラグ・ショベルの運転手に閉塞をかけたいた技師の方に向って、石と一緒に約13メートル下の道路面に転落した。
10	高知	25.11.12 (09:00)	木質・木製品製造業 (製材業)	50歳 (男)	はさみ、鋸、きりばね (コンベヤ)	製材ラインの監視業務に就いていた技師が、右端をベルトコンベヤ、左端をコンベヤ・ベルトとローラー(長平均40センチメートル)の間に巻き込まれ、ベルトコンベヤの掃除のために靴を脱いだ状態と考えられる。
11	岡谷	25.11.15 (08:00)	化学業 (化学)	36歳 (男)	衝突され (動物)	道沿いに仕掛けていた大藪A網に入り込んだ体は約1.5メートルのミンクケジツを捕獲するため、ケジツの尻尾にロープを掛けてローラー(ホイール)で網からケジツを引き揚げようとした際、ケジツが暴れ出し、そばにいた技師者の胸元にケジツの尻尾が直撃した。
12	岡谷	26.11.26 (13:00)	林業 (木材採取)	60歳 (男)	墜落・転落 (地面、岩石)	傾斜45度の針葉の奥場において、(今回未)ワイヤーロープを掛ける作業をしていた技師者が約4メートル転落した。

注 1) 田 番号順に示す。黒字は採りものの産出状況、赤字は、採り入れられたものの残存状況。下付の数字は、採り入れられたものの数量を示す。

(2) 果核上浮。果实中无子，果实膨大。

11214412

[illegible][illegible]

高知県内の公共工事動向(平成25年12月)

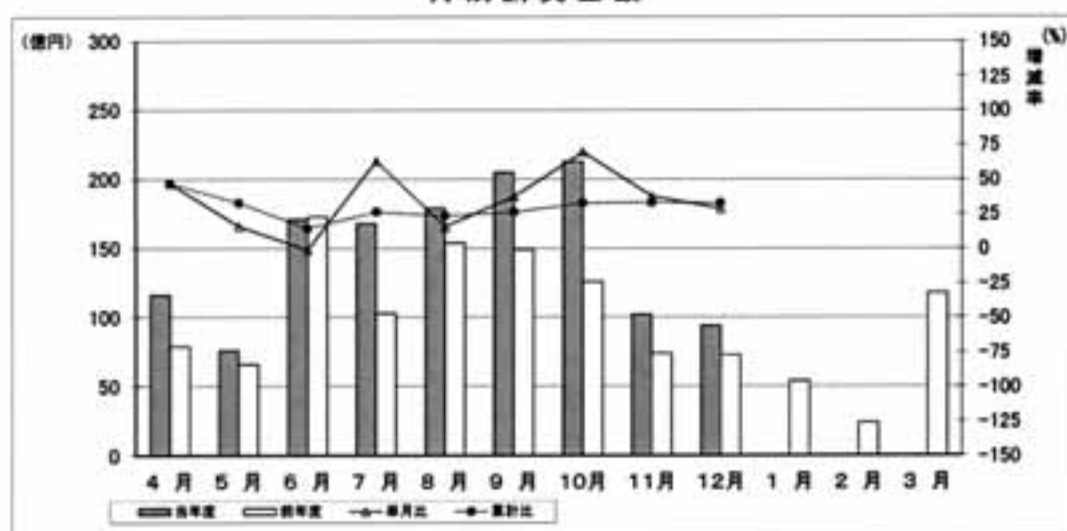
西日本建設業保証株式会社
高知支店

平成25年4月～25年12月の状況(累計前年同期比)

累計では、件数は前年同期比29.4%増の3,682件、請負金額は同32.8%増の1,329億6,300万円となり、4月から9ヶ月連続して件数、請負金額ともに前年同期を上回った。

これを発注者別の請負金額でみると、その他の公共的団体で大幅減となったものの、国、独立行政法人等で著増、県、市町村で大幅増となった。

月別請負金額

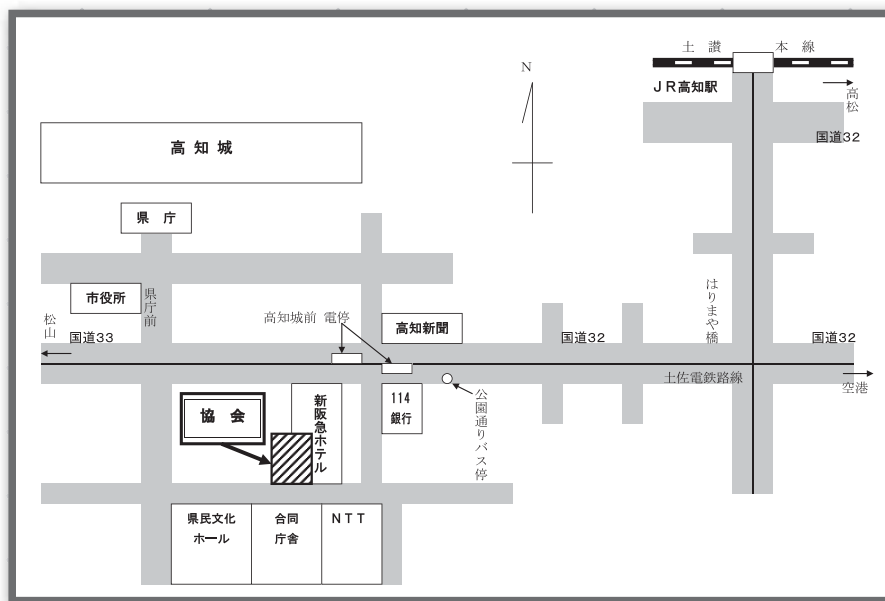


発注者別保証実績表

(単位: 件、百万円、%)

発注者	単月(12月)				累計			
	件数	前年対比増減率	請負金額	前年対比増減率	件数	前年対比増減率	請負金額	前年対比増減率
国	23	43.8	1,740	19.6	371	29.3	36,534	57.8
独立行政法人等	3	▲ 62.5	35	▲ 83.4	45	18.4	4,982	55.7
高知県	181	▲ 0.5	2,856	▲ 16.4	1,716	23.8	45,619	21.8
市町村	207	32.7	4,609	101.9	1,507	37.1	44,210	43.1
その他	4	<	233	<	43	19.4	1,617	▲ 70.2
合計	418	15.5	9,474	28.6	3,682	29.4	132,963	32.8
四国	1,561	6.3	38,411	32.6	13,972	19.6	454,469	26.9
全国	24,553	0.1	885,983	7.5	234,750	9.3	11,640,859	17.9

協会案内



〒780-0870 高知県高知市本町4丁目2-15

T E L 088-822-6181

F A X 088-823-5662

一般社団法人高知県建設業協会の概要

当協会は高知県の建設企業で構成する業界団体です。

理事会を中心に、常置委員会と特別委員会を組織して運営しています。

また会員企業は、土木部会・建築部会・下水道部会の何れかに属し、その業種に応じた活動も展開しています。

平成 22 年 4 月には県内 12 地域に支部機能を担う団体を組織し、各支部が地域の実情に応じた取組みを積極的に推進しています。

【協会内組織】

委員会

常置委員会（総務・労務・土木・建築・保健）

特別委員会（倫理委員会、コンプライアンス委員会、高知県若年建設従事者入職促進協議会）

支部長会

青年部連合会

女性部

＜協会が窓口となる機関＞

高知県建設産業団体連合会

高知県建設会館

自由民主党高知県建設支部

勤勞者退職金共済機構 建退共高知県支部

建設業福祉共済団（法定外労災補償制度）

建設業振興基金（建設業経理事務士検定試験）

第三者賠償責任保險

「高建」編集担当者会 事務局通信

「高建」の紙面充実のため次のアンケートにご協力下さい。

○「おめでとうニュース」コーナーへの情報提供

このコーナーでは会員企業・関係団体の皆様のおめでとうニュースを掲載しています。

(1)「おめでとうニュース」はありますか？

【 有 ・ 無 】(どちらかを○で囲んで下さい)

(2) 有の場合は次をご記入下さい。

①どういった内容ですか？(該当するものを○で囲んで下さい)

【 結婚 出産 昇進 誕生日 受賞(趣味等でも可) 資格取得 入社 その他() 】

②そのニュースの当事者はどちらの方ですか？

【 自分 ・ 知人 】(どちらかを○で囲んで下さい)

③そのニュースは「高建」への掲載が可能ですか？

【 可能 ・ 不可 ・ 不明 】(いずれかを○で囲んで下さい)

○「支部・会員企業・関係団体イベント情報」の提供

このコーナーでは、支部・会員企業・関係団体が単独もしくは協力して開催しているイベント情報(地域内のお祭りも含む)を掲載します。

(1) イベント情報はございますか？

【 有 ・ 無 】(どちらかを○で囲んで下さい)

(2) 有の場合は次をご記入下さい。

イベント名：

概 要：

○クロスワードパズル回答 (P39参照)

解答 _____ (未記入でもかまいません)

○「高建」へのご意見・ご感想がありましたらご記入ください。

()

お 名 前	
所属(団体・企業)	
電 話 番 号	

ご協力ありがとうございます。下記によりご送信ください

「高建」編集担当者会 事務局 あて

FAX 088-823-5662

クロスワードパズル

新春スペシャル



二重枠の文字を組み合わせる言葉完成させてください。

ヒント おめでとうございます。

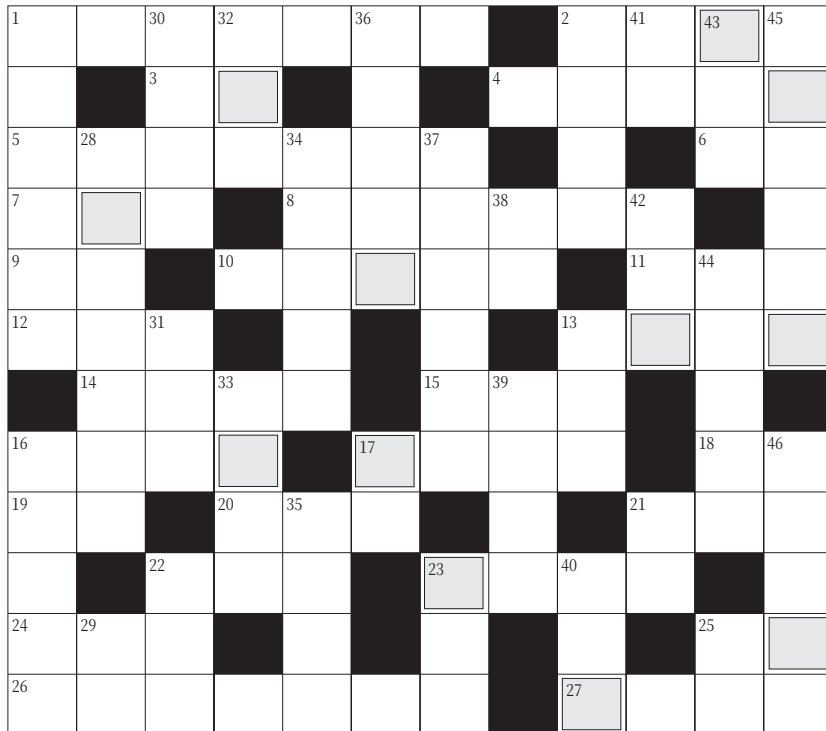
正解者に抽選で3000円

相当の商品券をプレゼント！

前号の正解は、秋号「水星（すいせい）」でした。

商品券当選者
西山 智子さん

おめでとう
ございます



<ヨコのヒント>

- 1 つつしんで新年の喜びを申し述べること。年賀状などに記す語。
- 2 もずくの生産量が日本一の県。
- 3 正負や順序が割り当てられる対象について、その割り当て情報をあらかじめ与えずに選択をさせること。またはその対象のこと。
- 4 現イギリス女王。○○○○○2世。
- 5 73歳の俳優。妻に朝丘雪路を持ち、出演作に「お葬式」、「マルサの女」がある。
- 6 ある物事をたびたび経験したため、珍しくなくなる。また、たびたび行って、そのことに熟達する。
- 7 国が乱れて人々が離散すること。「戦国○○の世」。
- 8 高知の栗焼酎。これを使用したバウムクーヘンも発売されている。
- 9 豆乳を加熱した時、液面に形成される膜を、竹串などを使って引き上げた物。
- 10 木綿の手縫い糸。ガス糸を2本より合わせたもので、光沢があり高級木綿を縫うのに使われる。
- 11 器物・器具に取り付ける金属製の小さな部品や細工物。
- 12 過去に体験したことや覚えたことを、忘れずに心にとめておくこと。また、その内容。
- 13 キク科の草。夏、黄色い花を穂状につけ、花粉が風に飛び、花粉症の原因になる。
- 14 主として地上を歩き回る肉食の昆虫。美しい色のものが多い。また、手塚治虫が愛した昆虫でも知られる。
- 15 みんなから嫌われること。孤立すること。総○○○。
- 16 魚を誘い寄せるために夜間、漁船でたく火。
- 17 三重県に本社を持つ会社で、主力商品に「あずきバー」がある。
- 18 うどんの麺は、これが命です。
- 19 南米ペルーに植生するアブラナ科の多年生植物。根は薬用ハーブとして使われる。これには、アルギニンというアミノ酸が含まれており、このアルギニンには健康維持や美容、老化予防、老化病や生活習慣病などの病気の予防改善に繋がると言われている。
- 20 天上天下○○○独尊。
- 21 2006年に秋川雅史が歌い、大ヒットした曲「千の風になって」の出だしの歌詞。「私の○○の前で泣かないでください。」
- 22 フィンランド発祥。温度が非常に高い部屋に裸に入ることによって、汗をかく風呂。
- 23 1944年10月20日に最初の攻撃隊が編成され、1945年8月15日の終戦まで続いた、最も有名な特別攻撃隊である。外国人がこの呼び方をする人が多い。
- 24 剣道で使う道具。近年では、耐久性に優れたカーボン製のものもある。
- 25 寒い時期に鍋に入れて食することが多い。殻をむく手間を省くため、脚はむき身や半むき身の状態で売られていることがある。
- 26 日本の漫画形態の一つで、代表的なものに「フクちゃん」、「サザエさん」がある。
- 27 元イラク共和国大統領でイラン戦争、イラク戦争の軸となる人物でもあった。サダム・○○○○○。

<タテのヒント>

- 1 平安時代前期の歌人。『古今和歌集』の選者のひとり。散文作品としては『土佐日記』がある。
- 2 香川県の名産物で、日本の生産量95%を占めている。
- 13 人間の活動における、分化した一つの領域。物事のある方面・範囲。
- 16 2013年に流行した言葉。「いつやるか？○○。」
- 17 東海道の地に伝わっていた忍術流派の総称。甲賀流と並んで忍術の中で最も有名な流派の一つ。○○流。
- 21 群馬・福島・新潟の3県にまたがって広がる、地域。日本最大の高層湿原。
- 22 サイコパスの略。
- 23 造形美術のひとつで、線や色彩をもちいて、物の形や姿を平面上に描き出したものである。
- 25 ウミウシやカタツムリがこの仲間に入っている。
- 28 日本の大阪府吹田市、茨木市、高槻市、豊中市をホームタウンとする、日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）に加盟するプロサッカークラブ。
- 29 元々はペルシア語。平たく楕円形で、大きな草履のような独特の形をしていて、所々ぼこぼこ膨れている。日本では、カレーにつけて食することが多い。
- 30 学生・生徒を対象に提供される割引制度の略語。
- 31 線材を環状にしたものをつけたもの。
- 32 静まりかえって、物音一つしないこと。静寂。
- 33 理論や判断にまちがいが無いこと。推論の○○性。
- 34 フォークデュオのグループのメンバーの一人。日本で最も多くのソロ・コンサートを行った歌手である。
- 35 雷に際して起こる光のこと。
- 36 土製または陶製の火鉢。中に入れた火桶をすっぽりおおい、側面に数個の穴をあけたもの。布団の中に入れて使用する。
- 37 アニメ、宇宙戦艦ヤマトの主人公。
- 38 学名がホモ・サピエンスとされている。
- 39 ボラなどの卵巣を塩漬けし、塩抜き後、天日干しで乾燥させたもの。
- 40 書類などを、順に回して届けること。または、送り渡すこと。
- 41 漢字で気障と書き、心配という意味でも使われるが、多くは服装や言動、態度が気取っていて不快感を与えるという意味で使う。
- 42 得なやり方、便利な方法であること。
- 43 本州・四国・九州、朝鮮・中国に分布する越年性の1年草。山地の夏緑広葉樹林域の溪谷沿いなど、明るい草原に生育し、高さ1mを超える。
- 44 おしゃべりな者は、口先だけで実行力がないことのとえ。○○鼠を捕らぬ。
- 45 花期は3月から5月。春から夏にかけて紫色（園芸種はさらに白色・ピンク色など）をした6〜9ミリ径の小さい5弁の花を咲かせる。中世ドイツの悲恋伝説に登場し、その伝説が花の語源となっているとされている。
- 46 ある目的を実現しようと画策し、働きかける人。ブームの○○。

第3章 今から備えよう（自分でできること）

1 非常持ち出し品と備蓄品

監修：国土院・「家族を守る、あなたを守る」我が家の防災対策」東京消防庁防災工務課

「地震が起こった時の非常持ち出し品」と「避難生活のための備蓄品」は違う。



■非常持ち出し品（避難する時に持ち出すもの）

地震が起こった時、できるだけ身軽に避難できるようにするため、持ち出し品は避難に必要な物品や貴重品に限りましょう。



■備蓄品（避難生活に備えて家などに蓄えておくもの）

地震が起きた直後は、水、食料、日常生活用品もすぐには入手できません。救援活動が受けられるまでの間の水や食料などを各家庭で蓄えておく必要があります。また、津波の浸水想定区域の場合は、家に戻ることができなくなりますので、避難場所に食料などの備蓄をしておく必要があります。3日以上以上の備蓄は必要！



■被災後の生活に役立つ品

●生活必需品

ラップ、使い捨てカイロ、筆記用具（油性の太字ペンなど）、ビニール袋（ゴミ袋）、ガムテープ、普段飲んでいる薬、お薬手帳（お薬情報）、寝袋・毛布、雨具、貴重品・現金（小銭も）、身分を証明するもの…など



● 衛生用品

タオル、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ（手や体を拭く大判のものが便利）、着替え（衣類・下着類）生理用品・マスク・うがい薬・水のいらないシャンプー……など



●トイレ対策

トイレットペーパー、簡易トイレ、ビニール袋、おむつ、消毒剤…など



＜非常持ち出し品や備蓄品の備え方＞

- 非常持ち出し品：逃げ出す時の通り道、目につくところ、寝室の枕元に一つにまとめて、袋に入れる。ひもをつけて壁にかけるなど一工夫。
 - 夜の地震に備えて、枕元に、懐中電灯、ラジオ、靴などの非常持ち出し品を備えましょう。
 - 水・食料品は日常的に多く備蓄し、定期的に買い替えて、古くなったものから順に使用しましょう。
- 



常備菜は必ず身近に置きましょう

●緊急時にも「おくすり手帳」が役立ちます

「おくすり手帳」の記録

- ・処方されたお薬の名前
- ・飲む量、回数
- ・アレルギー歴
- ・副作用歴など



避難所にて

現在使っているお薬が確認できれば、適切なお薬を処方してもらうことができます。

東日本大震災でも「おくすり手帳」や「薬剤情報提供書」等を持っていたおかげで治療が継続できたケースが多くありました。緊急時に備え「おくすり手帳」を携帯しましょう。



日頃から家族で話し合おう

地震が起きたときは電話回線の使用制限により家族の安否確認さえできなくなるおそれがあります。日頃から次のようなことがらについて家族みんなで話し合って、震災時の対応について確認しておきましょう。



- ☐地震に関する基礎知識
- ☐災害時の連絡（安否確認）方法
- ☐避難場所や避難方法の確認
- ☐複数の避難経路の確認
- ☐備蓄品（食料、飲料水など）の確認
- ☐非常持ち出し品
（携帯ラジオ、電池、薬など）の確認
- ☐自宅付近の防災マップの作成
- ☐家具転倒防止対策
- ☐高齢者や乳幼児、病人、ペットなどの避難方法

2014年
4月スタート▶

龍馬パスポートが 生まれ変わります!

龍馬パスポートⅡ



リニューアル!!

ブロンズ、シルバー、ゴールドが登場!

新しいデザイン発表はもう少し
お待ちください。

高知観光をもっと おトクに楽しむ魅力満載!!

NEW 1 パスポートに
新ステージが登場!

NEW 2 新たなイベント展開で
さらに楽しさ広がる!

NEW 3 体験プログラムで
スタンプが2倍に!



高知家・観光



龍馬発見

おトクな特典が
いっぱいです!!



「龍馬パスポート」が
2014年4月1日から「龍馬パス
ポートⅡ」としてリニューアル!高知県を
より楽しく周遊していただける新しい
仕掛けが登場します。

現在の「青」「赤」パスポートはそのまま有効。引き続きステージアップを
狙いましょう。「黒」パスポートは新ステージ「ブロンズ」パスポートに交換
の上、さらに上のステージにチャレンジしてください。
「龍馬パスポートⅡ」のしくみや現在のパスポートの取扱
いについては、裏面をご覧ください。

詳しくは
裏面をチェック!

2014年4月 龍馬パスポートⅡ

リニューアル
スタート!

どう変わるのか?

龍馬パスポートⅡのポイント



1 パスポートに新ステージが登場!

新たにブロンズ、シルバー、ゴールドのステージが登場。ゴールドをクリアした場合には、「殿堂入り」となります。ステージアップに必要なスタンプ数や条件、賞品は以下のとおり。難易度も楽しさもアップ!

ステージ	申請書	ステージ1	ステージ2	ブロンズ	シルバー	ゴールド	殿堂入り
スタンプ数	3個	6個	8個	48個	72個	96個	殿堂入りすると どうなる? 詳細は後日発表!
宿泊条件	なし	なし	1泊以上	7泊以上 (必須かつ上乗)	10泊以上 (必須かつ上乗)	12泊以上 (必須かつ上乗)	
体験プログラム条件	なし	なし	なし	1体験以上 (必須)	2体験以上 (必須)	4体験以上 (必須)	
賞品		抽選 3,000円 ×200名	抽選 5,000円 ×50名	抽選 10,000円 ×20名	もれなく プレミアム プレゼント さらに もれなく 10,000円分の 景内宿泊券	もれなく プレミアム プレゼント さらに もれなく 20,000円分の 景内宿泊券	

2 新たなイベント展開で周遊がさらに楽しく!

特定の期間しか押してもらえない「期間限定スタンプ」や、龍馬パスポートとあわせて楽しめる「期間限定ミッション」も登場予定。家族でお出かけしたくなる「遊び心」あるイベント展開をお楽しみに。

3 体験プログラムでスタンプ2倍!

「体験プログラム」のスタンプが2倍に。1体験あたり2個のスタンプがゲットできます。ホテルウオッチングやカー、まち歩きなど、高知ならではのさまざまな体験プログラムにレッツチャレンジ!!

パワーアップする
龍馬パスポートに
ご期待あれ!



私の龍馬パスポートはどうなるの?

「青パスポート」「赤パスポート」は、
2014年4月以降も引き続き使用可能

「青」「赤」パスポートは、2014年4月以降も有効です。引き続きスタンプを集めて、ステージアップしてください。(ステージアップ時に、龍馬パスポートⅡのパスポートに交換します。)

「黒パスポート」をお使いの方は
「龍馬パスポートⅡ」のステージ3
(ブロンズ)からスタート

「ブロンズパスポート」からスタートして、シルバー、ゴールド、殿堂入りを目標しましょう。2014年4月以降、「黒」パスポートは利用できなくなります。あらかじめ「ブロンズパスポート」への交換手続きが必要です。手続き開始日は2014年3月下旬を予定しています。詳細は、後日、「龍馬パスポート公式HP」でお知らせします。



お問い合わせ先 高知観光情報発信館「とさてらす」
〒780-0056 高知県高知市北本町2-10-17 こうち観光会
TEL.088-879-6400 FAX.088-879-0187
●龍馬パスポート公式HP
<http://www.attaka.or.jp/ryuma-pass/>

高知県観光コンベンション協会
〒780-8570 高知県高知市丸の内1-2-20 高知県庁本庁舎5F
TEL.088-823-1434 FAX.088-873-6181
龍馬パスポート 検索





長宗我部元親 (1539-1599)

一国人から土佐を統一し、阿波・讃岐の三好氏、伊予の西園寺氏・河野氏らと戦い四国の覇者となる。幼少の頃は、色白で大人しく「姫和子」(ひめわこ)と揶揄されていたが、長じてからは自ら槍を持ち敵陣に突撃していたといわれる。

銅像は、永禄 3 年 (1560 年)、22 歳で初陣を迎えた元親が、合戦に挑む前夜、若宮八幡宮に陣取った姿を表現している。力強く前に伸ばされた左手は、足下に広がる四国をつかみ取ろうをしている形に作られている。没後 400 年を記念して平成 11 年 (1999 年) に建立された。

一般社団法人 高知県建設業協会

〒780-0870 高知県高知市本町 4 丁目 2-15

TEL.088-822-6181
FAX.088-823-5662URL <http://www.kokenkyo.or.jp/>

土 木 部 会	TEL.088-822-6181
室 戸 支 部	TEL.0887-22-0222
安 芸 支 部	TEL.0887-35-2560
南 国 支 部	TEL.088-864-2826
嶺 北 支 部	TEL.0887-76-2341
高 知 支 部	TEL.088-822-0322
伊 野 支 部	TEL.088-892-0581
高 吾 北 支 部	TEL.0889-26-0516

高 陵 支 部	TEL.0889-42-2429
高 幡 支 部	TEL.0880-22-0769
中 村 支 部	TEL.0880-35-2730
宿 毛 支 部	TEL.0880-65-7755
土 佐 清 水 支 部	TEL.08808-2-0208

建 築 部 会	TEL.088-824-6171
下 水 道 部 会	TEL.088-822-6181